

重点課題別評価

Ⅲ－１ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識づくり

現在、“働き方改革”を中心にワーク・ライフ・バランスの実現に向けた動きが、各地で広がっているが、課題も数多く挙がっている。西東京市の男女平等参画に関する市民意識の実態調査内では、時間外労働の短縮、フレックスタイム制度の導入、保育・介護サービスの向上、育児・介護などのための休暇取得や短時間勤務の仕組み作りなど、ワーク・ライフ・バランスにおける、企業の役割は、より重要度を増している。

そんな中、本重点課題であるが、2つの施策、5つの事業、8つの担当課計画から成り立っている。1つ目は、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発と情報提供で、育児・介護休業法や労働時間短縮等に関する講座の開催、ポケット労働法の配布雇用平等ガイドブックなどの配布を行っている。2つ目は、ワーク・ライフ・バランスの促進に向けた事業所への働きかけで、市内事業団体への情報交換や連携方法の検討、ワーク・ライフ・バランス推奨企業のパリエ内紹介、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業が評価される評価方法の検討を行っている。

1つ目に関しては、セミナーの開催は評価が出来る。引き続き開催をしてもらいたい。その際に、出席者の満足度や年齢層の分析などを行ない、より良いセミナーになるように努めてもらいたい。情報の提供は、設置や配布を行ってはいるが、どのくらい受け取ってもらえているか、効果はどのくらいあったのかなどの検証をしてもらいたい。また、今の時代だからこそ、SNSを活用した情報配信を検討いただきたい。

2つ目に関しては、2件の企業をパリエ内で紹介した以外は、ほぼ検討段階に留まっていることが残念に思う。冒頭でも申し上げた通り、ワーク・ライフ・バランスにおける、企業の役割は重要度を増している。企業がワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進しやすい環境づくりを検討し、いち早く実行してもらいたい。まずは、実現が可能な範囲で目標スケジュールを立て、1歩でも前進することを望む。

委員会評価	施策（１）	施策（２）	重点課題評価
R 1 年度	B	C	（C）
R 2 年度			
R 3 年度			
R 4 年度			
R 5 年度			